

小牧市告示第95号

公 示 送 達

送達を受けるべき者 別紙のとおり

送達すべき書類名 令和7年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書

指 定 納 期 限 令和8年 8月31日

上記のものは、送達すべき住所が不明のため、地方税法第20条の2及び小牧市市税条例第20条の規定により公示するとともにこの書類は総務部課税課に保管し、いつでも送達を受けるべき者にこれを交付する。

令和8年 7月21日

小牧市長 天野 正基

